

## 令和元年度 静岡県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要綱

## 1 研修の目的

本研修は、障害者虐待を防止するため、障害福祉サービス事業所等の管理者、職員及び市町虐待防止担当職員等を対象として制度説明及び事例研究等を行い、法人等での指導的立場の人材を養成することを目的とします。

## 2 研修日時・会場

| 日 程             | コース                          | 日時                   | 会 場                             |
|-----------------|------------------------------|----------------------|---------------------------------|
| 1 日目            | 共通研修（3コース共通）                 | 8月12日（月）<br>午前9時30分～ | 静岡労政会館 <sup>※1</sup><br>6階ホール   |
| 2 日目            | 共通研修（3コース共通）                 | 8月13日（火）<br>午前9時20分～ | 静岡労政会館 <sup>※1</sup><br>6階ホール   |
| 3 日目<br>（分野別研修） | 虐待防止マネージャー／従事者               | 8月15日（木）<br>午前9時00分～ | シズウエル <sup>※2</sup><br>7階703会議室 |
|                 | 設置者・管理者                      | 8月20日（火）<br>午前9時00分～ | シズウエル <sup>※2</sup><br>7階703会議室 |
|                 | 県・市町／相談窓口担当職員                | 8月23日（金）<br>午前9時00分～ | シズウエル <sup>※2</sup><br>7階703会議室 |
| 4 日目<br>（分野別研修） | 虐待防止マネージャー／従事者 <sup>※3</sup> | 8月27日（火）<br>午前9時00分～ | 静岡労政会館 <sup>※1</sup><br>6階ホール   |
|                 |                              | 8月28日（水）<br>午前9時00分～ | 静岡労政会館 <sup>※1</sup><br>6階ホール   |

※1 静岡労政会館 所在地：静岡市葵区黒金町5-1

※2 シズウエル（静岡県総合社会福祉会館） 所在地：静岡市葵区駿府町1-70

※3 虐待防止マネージャー／従事者コースの4日目は半数ずつ2班に分かれて実施

【注意】各会場とも受講者用駐車場がないため、公共交通機関を御利用ください

## 3 実施主体

静岡県健康福祉部障害者支援局

※研修委託先 特定非営利活動法人 静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク

## 4 研修内容

別紙「研修プログラム」のとおり

## 5 研修受講対象者及び定員

| コース                       | 対象者   | 定員     |
|---------------------------|---|--------|
| ①設置者・管理者コース               | 障害福祉サービス事業所等において、設置者や管理者など管理職として従事している者。  | 80人程度  |
| ②虐待防止マネージャー／従事者コース        | 障害福祉サービス事業所等において、原則としてサービス管理責任者やその他職員として従事している者。                                | 160人程度 |
| ③県・市町虐待防止担当職員／相談窓口担当職員コース | 県市町において、障害者虐待防止法を所管している者、相談支援の業務を担当している者若しくは市町からの委託を受けて相談支援業務を行っている相談支援事業所の従事者。 | 80人程度  |

## 6 受講申込み

下記によりお申込みください。

|       |   |
|-------|---|
| 申込み準備 | <p>「静岡県電子申請システム」の利用者登録を行っている方<br/>→静岡県相談支援従事者研修申込み等で登録済の方は、利用者ID（メールアドレス）やパスワードを御準備ください</p> <p>「静岡県電子申請システム」の利用者登録を行っていない方<br/>→利用者登録用メールアドレスを御準備ください(研修申込み受付メール及び受講決定通知等は、そのアドレス宛てに送信します)</p>  |
| 申込み手順 | <p>①静岡県電子申請システムのホームページへアクセス<br/><a href="https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/">https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/</a></p> <p>②検索メニューの手続き名「虐待防止・権利擁護研修」で検索</p> <p>③（利用者登録を行っていない方のみ）利用者登録を行い、パスワードを発行</p> <p>④利用者ID（メールアドレス）・パスワードによりログイン</p> <p>⑤必要事項を入力し、入力内容をよく確認の上、申請</p> <p>⑥登録メールアドレスに研修申込み受付メールが到着すれば受付完了<br/>※半日程度経過しても受付メールが届かない場合は、申込みが完了していないおそれがあるため、必ず県障害者政策課（電話番号054-221-3599）まで確認をしてください。</p> |
| 申込み期間 | <p>令和元年6月12日（水）13時から<br/>令和元年7月5日（金）17時まで</p> <p>※<u>期限後は申請入力できません</u></p>  |

## 7 受講者の決定

申込み者数が受講定員を超えた場合、申込書に記載の優先順位等により法人ごとに選定を行います。受講可否の結果については、県から電子メールにて通知します。

## 8 修了証書

研修の全課程を修了した方に、静岡県健康福祉部障害者支援局長の修了証書を交付します。

## 9 受講経費

受講経費（研修資料代）として8月12日（月）に受付にて3,000円を徴収します。

また、研修会場への旅費、滞在費等は、受講者負担とします。

なお、研修プログラムを全部又は一部受講できなかった場合にあっても、受講経費の返還は行いません。

## 10 問い合わせ先

確認したい内容により、以下の連絡先へお問い合わせください。

| 確認したい内容                     | 連絡先  |
|-----------------------------|--|
| 申込み方法（県電子申請システム）、受講決定に関すること | <b>静岡県障害者政策課</b><br>電話番号 054-221-3599<br>メー ル shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp  |
| 研修の内容に関すること                 | <b>特定非営利活動法人 静岡県障害者ケアマネジメント従事者ネットワーク</b><br>(社会福祉法人あしたか太陽の丘 あまぎ学園 又は ワークスうしぶせ)<br>電話番号 055-923-7909 (あまぎ学園)<br>055-923-7908 (ワークスうしぶせ)<br>メー ル scn@a-taiyou.jp |